

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年5月24日(2023.5.24)

【公開番号】特開2023-29599(P2023-29599A)

【公開日】令和5年3月3日(2023.3.3)

【年通号数】公開公報(特許)2023-041

【出願番号】特願2023-3058(P2023-3058)

【国際特許分類】

G 03 G 21/18 (2006.01)

10

【F I】

G 03 G 21/18 1 7 8

G 03 G 21/18 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月16日(2023.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナーを収容するトナーカートリッジが取り付けられたプロセスカートリッジであって、  
感光ドラムと、

前記感光ドラムが回転軸線を中心に回転可能になるように前記感光ドラムを支持する第1  
フレームと、

前記感光ドラムにトナーを供給する現像ローラと、

前記現像ローラを回転可能に支持し、トナーカートリッジを着脱可能にし、現像ローラに  
担持するトナーを収容するトナー収容部を有し、前記トナーカートリッジからトナー収容  
部にトナーを供給する受入口を備えた第2フレームと、

前記プロセスカートリッジに関する情報を格納するように構成されたメモリと、

前記第2フレームから前記トナーカートリッジが離脱しないようにする第1の位置と、前  
記第2フレームから前記トナーカートリッジが離脱することを許容する第2の位置と、の  
間を移動するように構成された操作レバーと、

を備え、

前記トナー収容部の受入口は、前記回転軸線に平行な第1方向における前記プロセスカ  
ートリッジの第1端部に設けられ、

前記メモリと前記操作レバーは、前記プロセスカートリッジの前記第1方向において前記  
第1端部と反対側の第2端部に設けられていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記プロセスカートリッジは、画像形成装置の装置本体に着脱可能に構成され、  
前記プロセスカートリッジが前記装置本体に取り付けられる姿勢を取る場合、前記メモリ  
の接触面が下向きになるように、前記メモリが第2フレームの底面に取り付けられている  
ことを特徴とする請求項1に記載のプロセスカートリッジ。

【請求項3】

前記第1フレームには、前記プロセスカートリッジの外部に前記メモリの前記接触面を露  
出させる開口部が設けられていることを特徴とする請求項2に記載のプロセスカートリッ  
ジ。

【請求項4】

40

50

前記プロセスカートリッジが前記装置本体に装着された姿勢を取る場合、前記受入口が上方に向いていることを特徴とする請求項 2 に記載のプロセスカートリッジ。

**【請求項 5】**

前記第 1 フレームは、前記感光ドラムを回転可能に支持するドラム支持部と、前記操作レバーを回転可能に支持するレバー支持部を含み、

前記ドラム支持部と前記レバー支持部は、前記第 1 方向と直交する第 2 方向において前記第 1 フレームの第 3 端部及び前記第 3 端部と反対側の第 4 端部にそれぞれ設けられ、

前記メモリは、前記第 2 方向において前記レバー支持部よりも前記ドラム支持部に近い位置に設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載のプロセスカートリッジ。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 5

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 5】**

上記課題を解決するための実施態様の一つは、トナーを収容するトナーカートリッジが取り付けられたプロセスカートリッジであって、感光ドラムと、前記感光ドラムが回転軸線を中心に回転可能になるように前記感光ドラムを支持する第 1 フレームと、前記感光ドラムにトナーを供給する現像ローラと、前記現像ローラを回転可能に支持し、トナーカートリッジを着脱可能にし、現像ローラに担持するトナーを収容するトナー収容部を有し、前記トナーカートリッジからトナー収容部にトナーを供給する受入口を備えた第 2 フレームと、

前記プロセスカートリッジに関する情報を格納するように構成されたメモリと、前記第 2 フレームから前記トナーカートリッジが離脱しないようにする第 1 の位置と、前記第 2 フレームから前記トナーカートリッジが離脱することを許容する第 2 の位置と、の間を移動するように構成された操作レバーと、を備え、前記トナー収容部の受入口は、前記回転軸線に平行な第 1 方向における前記プロセスカートリッジの第 1 端部に設けられ、前記メモリと前記操作レバーは、前記プロセスカートリッジの前記第 1 方向において前記第 1 端部と反対側の第 2 端部に設けられていることを特徴とする。

10

20

30

40

50